	個人情報ファイル簿	
個人情報ファイルの名称	住民情報システム(墓地管理料)	
行政機関等の名称	釜石市長	
個人情報ファイルが利用に供され る事務をつかさどる組織の名称	市民生活部生活環境課市民生活係	
個人情報ファイルの利用目的	市営墓地における墓地管理料に関する事務を行うため	
記録項目	1 氏名 2 住所 3 生年月日 4 性別 5 7 収納状況 8 口座情報	宛名番号 6世帯番号
記録範囲	市営墓地の使用者、書類送付先、墓地管理料の引落口座名義人	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	: (名 称)総務企画部広聴広報室	
	(所在地)釜石市只越町3-9-13	
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	なし	
	法第60条第2項第1号	□ 法第60条第 2項第2号
個人情報ファイルの種別	(電算処理ファイル)	(マニュアル処理ファイ ル)
	政令第21条第7項に該当するファイル	1
	口 有 ☑ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができ る期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が 含まれているときはその旨		
備考		